

## 質問回答書

【回答日】平成31年4月10日

【件名】新たな教育センター基本構想策定業務委託

質問	回答
<p><u>提案書作成要領 3 提案書の書式及び内容等</u> (1) 書式等ウで示されている「正1部」とは、(2) 記載事項で示されているア～ケを含む書類一式と考えてよろしいでしょうか</p>	その通りです。
<p><u>提案書作成要領 3 提案書の書式及び内容等</u> (1) 書式等ウで示されている「複写用9部」とは、(2) 記載事項で示されているウ～ケを含む書類を9部と考えてよろしいでしょうか。</p>	その通りです。
<p><u>提案書作成要領 3 提案書の書式及び内容等</u> (1) 書式等エで示されている「会社名及び会社のロゴ等を記載しない」書類は「複写用9部」に適応すると理解してよろしいでしょうか。</p>	その通りです。
<p><u>新たな教育センター基本構想策定業務委託仕様書</u> 「6 成果物」(1)～(3)の各提出部数をお教えください。</p>	(1) 基本構想本編及び概要版：30部程度を予定 (2) 上記資料の電子データ(CD-R)：1つ (3) その他、発注者が必要に応じて指示する資料：1つ
<p><u>新たな教育センター基本構想策定業務委託仕様書</u> 6 成果物の「(3) その他、発注者が必要に応じて指示する資料」とは、例えばどのようなものでしょうか。業務委託仕様書「5 委託業務内容」で示された範囲内で、受託者が作成した資料と考えてよろしいでしょうか。</p>	「(3) その他、発注者が必要に応じて指示する資料」とは、会議の議事録や資料、情報収集した資料など、仕様書の範囲内で行った検討資料の提出をお願いすることがあります。